

第6回吉川地域における施設一体型小中一貫校設置に係る地域協議会 議事録（要旨）

日 時： 令和6年11月7日(木) 午後7時～午後8時30分
場 所： 吉川町公民館 ふれあい広場
出席者： 岩崎 正勝 令和5年度吉川地区区長協議会長
富依 裕仁 吉川地区区長協議会
森下 顕 吉川町まちづくり協議会
谷郷 祐次 吉川町まちづくり協議会
白木 拓真 吉川町まちづくり協議会
山田 知美 よかわ認定こども園・いずみ認定こども園
黒田 えりか よかわ認定こども園・いずみ認定こども園
青島 静香 よかわ認定こども園・いずみ認定こども園
中上 智貴 よかわ認定こども園・いずみ認定こども園
阪本 俊治 吉川小学校 PTA
福田 亮 吉川中学校 PTA
藤本 理恵 吉川中学校 PTA
杉原 千二三 吉川小・中学校学校運営協議会
富田 佳泰 吉川小学校 校長
河原 正則 吉川中学校 校長
(事務局)
森田眞規教育総務部長、鍋島健一教育振興部長
武内克朗小中一貫教育推進室長
本岡伸朗小中一貫教育推進室主査
河賀健太郎小中一貫教育推進室主査

傍聴人の数：1名

(会長)

定刻となったので、ただいまから第6回吉川地域における施設一体型小中一貫校設置に係る地域協議会を開会する。委員の皆様におかれては、大変ご多用の中ご出席いただき感謝申し上げます。

まず資料確認をする。本日の次第、別紙1、別紙2と、本日配付の別紙3、別紙4の5点である。

この地域協議会は、昨年10月25日に第1回を開催してから1年が経過したが、これまで能勢ささゆり学園や東条学園の視察も含めて複数回協議を重ねてきた。前回8月9日に開催した第5回の協議結果を受けて、事務局で検討すべき学校用地に関する

状況整理を行い、今回は主にその内容について協議する予定である。限られた資料の中ではあるが、ご意見をお願いしたい。

それでは教職員部会の開催状況、基本構想案の策定及び学校用地選定の考え方に基づく検討すべき学校用地8案の整理について事務局から説明をお願いする。

(事務局)

教職員部会の開催状況について説明する。

前回の報告から第5回、第6回の協議を重ね、第5回の協議では学校用地の選定の考え方案について説明を行い選定の方向性を共有した。出た意見としては、改めて

「防犯の視点を重視し、安全安心な学校づくりをめざしてほしい」、「地域の様々な立場の方が来やすい場所がいい」という意見が出た。また第6回の協議では、本日協議していただく基本構想案の策定に関することや、検討すべき学校用地8案の整理についてそれぞれの場所の状況を整理しながら協議を行った。また、事務局からは学校設置にあたり、子ども目線に立った意見や考えを聞くための児童生徒アンケートの実施を依頼した。なお今回のアンケートでは、児童会や生徒会の代表児童生徒を対象に施設一体型小中一貫校に対する思いを聴く予定である。今後開校に向けてより具体的な検討が進んでいく中で、改めてより多くの児童生徒から意見を聴いていきたいと考えている。

次に基本構想案の策定について説明する。

基本構想とは、学校設置の目的や教育理念、教育内容やカリキュラムなどの基本方針、施設の整備方針等を定めた総合的な構想のことである。今年度中の完成をめざし、冊子形式にまとめる予定である。構成としては、第1章から第5章までの5章編成を想定している。

第1章は「小中一貫教育の総論」である。小中一貫教育の目的や意義、求められる背景をはじめ、本市がめざす小中一貫教育のあり方や着手してきた様々な取組の説明を考えている。

第2章は「吉川地域の学校の現状及び特色ある教育実践」である。各学校の沿革や統合の経緯をはじめ、現在、小中一貫教育実践推進校として市内の学校を牽引してきた吉川小学校、吉川中学校の現状や特色ある教育実践などについて記載を予定している。

第3章は「設置する学校のコンセプト」である。「めざす児童生徒像」や「大切にしたい教育内容」については、地域協議会や教職員部会において何度も検討を重ねてきたところである。子どもを取り巻く多くの関係者から練り上げられた、子どもの実態に即したコンセプトになっているのではないかと考えている。

第4章は「設置する学校の整備方針」である。文部科学省が示す「新しい時代の学びを実現する学校施設の在り方について」等を参考に、地域協議会や教職員部会からの意見も織り交ぜ、大きく5つの建設方針をまとめていく予定である。子どもたちにとって明日また行きたい学校にするため、また学校に来校される保護者や地域の方をはじめ、あらゆる人々にとって魅力ある学校とするためのコンセプトをまとめていく。

第5章は「学校用地及び今後のスケジュール」を想定している。学校用地については、地域協議会や教職員部会の意見を参考に、最終的には市が決定する。また今後のスケジュールは、開校までの大まかなプロセスについてまとめる予定である。

以上が基本構想案の5つの骨子である。児童生徒の夢や期待はもちろん、保護者や地域の方の願いが詰まった基本構想案を策定したいと考えている。

次に、本日意見交換していただく項目である、学校用地選定の考え方に基づく検討すべき学校用地8案の整理について説明する。

本日は、前回お示しした別紙2の「用地選定の考え方」に基づいて、検討すべき学校用地8案の状況を整理したものを共有し、学校用地としての適性を検討したいと考えている。

まず別紙3をご覧ください。大項目は「安全性（防災・防犯）」から下段の「既存施設」までの6項目とし、それらの内容を細分化したものを小項目として表記している。これらの小項目の検討ポイントに対する適性を、凡例に従い「◎」から「×」までの5段階で評価した。学校用地として適性が高いと判断される場合は「◎」、適性が低いと判断される場合は「×」として表記をしている。なおこれらの評価については、教育委員会のみならず、建築や財政等に関する庁内関係課の担当者で構成する全庁的な組織である小中一貫教育推進ワーキングチームでの協議も行いながら評価を行った。別紙3に基づき、それぞれの用地に関する特徴的な内容をピックアップし、総合的に整理しまとめた資料が別紙4である。

それでは別紙4をご覧ください。まず1番目の吉川小学校は防犯性が高く、通学に利点がある。既存施設が比較的新しく、利活用の可能性があるために建設費の抑制が期待できる。また、必要な敷地面積が確保できないため、新たな用地買収と大規模な造成が必要になると考えている。そのため、用地買収と造成にかかる費用と、開校までに時間がかかることが予想される。最後に工事期間中においては子どもの教育活動への影響が懸念される。

2番目の吉川中学校は、アクセスが良く、大規模造成が不要である。必要な敷地面積が確保できないため新たな用地買収が必要となるが、拡張場所によっては地すべり危険箇所に入る可能性がある。また、既存施設は築60年を超えており、利活用は非常に厳しいと考えている。また工事期間中においては、子どもの教育活動への影響が懸念される。

3番目の吉川高校は、アクセスが良く、必要な敷地面積を確保することが可能であり、大規模造成が不要である。工事期間中において子どもの教育活動への影響はなく、最も早い開校が見込まれる。また、県の保有地であるため市の一存では判断できない。既存施設は築50年を超えており、利活用には課題があると考えている。

4番目の吉川総合公園は、必要な敷地面積を確保することが可能であり、工事期間中において子どもの教育活動への影響はない。都市公園区域であるため、学校設置は基本的に不可である。設置する場合は、法的手続きに加え、代替地を確保し公園機能の回復が必要になることから、新たな用地買収と造成にかかる費用が必要であり、開校までに時間がかかることが予想される。

5番、6番、7番の町内の広大地である福井、毘沙門、上松のエリアは、必要な敷地

面積を確保することは可能であり、工事期間中において教育活動への影響は出ない。山林原野の用地買収が必要だが、特に山林原野の用地買収については多くの地権者との交渉や用地の境界確定、登記事務等とそれに係る費用が必要になるため、開校までに時間がかかることが予想される。また、インフラ整備は電気、ガス、水道以外にも進入道路や浄化槽、調整池の整備費用が想定される。なお、福井については現在公共交通のルートには入っておらず、アクセスに課題がある。毘沙門についてはエリアの広範囲において土砂災害警戒区域が点在している。上松については県道からの距離があるため、進入道路の整備に配慮する必要がある。

最後に8番目の吉川町公民館周辺は、アクセスが良く、工事期間中において子どもの教育活動への影響は出ない。洪水・土砂災害ハザードマップマップによると、安全性、特に水害対策のところで課題がある。また、周囲には大きな建築物が多数あり、用地買収にかかる費用が大きくなることが想定される。以上、検討すべき学校用地8案の総合的な整理をさせていただいた。

(会長)

では次の質疑応答に移るが、皆さんのご意見をお伺いする前に確認したいことがある。まず別紙1について、今日はまだ章立てぐらいの説明ということか。

(事務局)

基本構想案については、今日は第1章から第5章のこのような構成で進めたいということをお伝えするというのが趣旨である。

(会長)

そういうことで理解した。続いて8案の考え方だが、この選定の考え方の中で、できるだけ早く開校めざすと記載されているが、教育委員会として現時点での思いを教えていただきたい。

(事務局)

開校までのスケジュールについては、早ければ令和11年度の開校をめざしていくという考え方で準備を進めたいと考えている。そのためにまず、今年度の令和6年度においては、先ほど申し上げた基本構想案を策定する。続いて、来年度の令和7年度、令和8年度の2年をかけて、基本計画と基本設計、実施設計を想定している。どんな学校をつくっていくかということをより具体化し、設計に落とし込んでいくというプロセスを2年かけて進めたいと考えている。続いて令和9年、令和10年の2年で、先ほどの設計に基づいて建設工事を進めていき、早ければ令和11年度の学校スタートをめざすというスケジュールを考えている。

(会長)

現時点では令和11年度の開校をめざすというスケジュールだということを委員の皆様もご理解いただきたい。それからもう一つ、この選定のポイントの中で、安全性や土地、通学アクセス、開校の時期、施設の内容等があるが、コストというものが大

きな要素を占めてくると思う。これについて教育委員会として重視するところがあれば教えていただきたい。

(事務局)

コストについては第2回協議会に少し説明したが、まず市全体的な話として吉川地域の小中一貫校の他に市内で19校の学校がある。その19校の維持管理や大規模改修等にかかる費用を含めて全体のバランスを取りながら、新たな学校をつくっていくことになる。当然子どもたちにとって望ましい学校をつくるために、機能的な施設設備にしっかりとコストをかけることは大切なことだが、全体のバランスをとるところで、コスト面に関しては可能な限り用地買収や大規模造成を伴わないのが望ましいと考えている。また、現時点で費用を示す事は難しいが、既存の建物を取り壊す費用も考えていく必要はある。

ただ、コストや開校までの時期等の一つの項目だけを重視してしまうと全体のバランスが崩れてしまうため、さまざまな要素を総合的に判断して一番良い選択をしていく必要があると考えている。

(会長)

では今の事務局の説明を踏まえて、この8案についてご意見を願います。

(委員)

この8案について、私なりに検討したので8番から順に意見を言わせていただく。

まず8番の吉川町公民館周辺だが、今の敷地はおよそ2万㎡もないぐらいの規模しかなく、周辺の大きな既存施設の土地が必要となるが、無理な話だと思われる。学校用地確保が厳しいためこの8番は難しいと考える。

7番の広大地（上松）は、それなりの大きさの山はあるが、加東市や隣の久次地区と隣接した場所であり、ここを用地にするというのも難しいところがあると思う。

6番の広大地（毘沙門）は、別紙4に書いてあるように土砂災害警戒区域がある。ここは昔ゴルフ場計画があり広い土地であるが、周りの田んぼのところは地滑り区域であり、地すべり調査をしていないが山についても基本的には同じような地層になるため、危険性がある土地しかないと思う。

5番の広大地（福井）は、昔、産業団地で用地買収が入ったが実際買い切れていない、ということはかなり用地買収が難しいということと、射撃場があるため、日中射撃場音が聞こえてくる状況である。したがって7番、6番、5番も候補からは外れるのではないかと考える。

4番の総合公園については、私も色々な方の話を聞いたところ、都市公園の区域を外すのは大変難しく、許可が出るのに最低でも5年にかかるという話もあり、ここも候補としては難しいと思う。

3番目の吉川高校は、基本的には可もなく不可もなくというところだが、今現在グラウンドが2面と大きな校舎やプールもあるので最低限の整備ができる広さは確保できると考える。ただ、既存の建物はかなり大きく、これを解体するとなると数億円かかるのではないかとと思うので、土地があるから安いというような判断はなかなか難しい

と考える。確かに別紙 4 に書いてあるように用地買収は県が相手なので、話さえできれば一番早くスムーズにできるのではないかと考える。

2 番目の吉川中学校は、現状は面積が小さいが、用地を広げようとする横が田んぼである。この田んぼについては現在、将来的な計画が動き出しており、今からの用地買収は難しい。田んぼと反対側のインター側は家屋等が建っていて買収が非常に難しいということであり、用地の拡張が非常に難しいと考える。

1 番の吉川小学校は、別紙 4 に書いてある通り用地買収と大規模造成工事が必ず必要になるので少なくとも 2、3 年はかかると考える。ただ、ここはこども園との一体的な教育活動ができるという魅力もある。一つ危惧するのは小学校の廃校利活用である。みなぎ台の住宅街の中にあるため、残された廃校についての利活用が非常に難しいという問題が残ると考える。以上の内容から、私の考えとしては基本的には吉川高校と、少し時間はかかるがいろいろなことを考えて吉川小学校の 2 点が候補として残るのかなと考える。

(委員)

工事期間中において教育活動への影響が懸念されるとあるが、具体的にどんな形の影響が出ると考えているか。

(事務局)

様々な影響があるが、例えば体育の学習では運動場や体育館の利用制限が考えられ、場合によっては学校敷地外の別の場所へ移動しなければならない可能性がある。それから工事車両の出入りや建設工事の音に対する懸念、工事の進捗に応じて仮設校舎・新設校舎の教室の引越しが続く事が予想され、先進校に聞いたところそれがかなり大変で、児童生徒への影響は避けられないと聞いている。また、卒業式や入学式などの学校行事についても課題があると考えている。

(委員)

吉川高校は県の保有地とのことだが、仮に令和 11 年の開校を逆算した場合、県のスケジュールは把握しているのか。

(事務局)

現時点では何も決定していない状況だが、仮に吉川高校を使いたいという方向で進む場合は、県との相談によってスケジュールが具体化してくると考えている。

(委員)

設置場所については、教育委員会としてある程度見込んでいるイメージはあるのか。

(事務局)

当然、教育委員会としてはさまざまな条件から適地は考えている。第 1 回地域協議会でもお伝えしたが、地域の皆様のご意見と教職員の意見をしっかり聴いて、今まで

の先進校視察や調査の知見を踏まえて教育委員会として総合的に判断し、最終的に市として決定する。

(委員)

これまで様々な意見交換をしてきたが、まだ決まっていないのかと思うところではある。

(委員)

私が思ったのはやはり駐車場である。ある程度の駐車場も確保しなければならないという話も出ていたので、吉川高校であればグラウンド、サブグラウンドの広さを生かして駐車場が確保できる。できるだけたくさんの方が来ることができ、バスロータリーができ児童生徒の安全面の確保もできる。そういうところを考えたら、私は吉川高校で何とか推してほしいと考える。

(会長)

吉川高校の全体面積とグラウンドの面積、学校の建物が建てられている面積を教えたい。新設校には3万㎡が必要ということだが、吉川高校を使う場合、駐車場等が取れる可能性を聞いておきたい。

(事務局)

吉川高校の面積については、令和4年度の学校要覧がホームページで公開されており、それによると学校の敷地面積は約4万5千㎡と書いてある。その4万5千㎡を上空写真でざっと確認すると、2面あるグラウンドはそれぞれ8千㎡から1万㎡程度の広さがあると考ええる。また、校舎についても大変広い敷地であるため、駐車場やバスロータリーの設置は十分可能であると考ええる。

ちなみに3万㎡の中身については、校舎棟や特別教室棟、体育館、運動場、駐車場、バスロータリー、バスの駐車場、給食調理場、それから通路や植栽等を含めて約3万㎡と考えている。

(委員)

新しい学校ができることで保護者の方にもポジティブな感情が生まれるといいと思う。ただ、吉川高校の場所になるとこども園とこれまでよりも距離が離れ、アフタースクールとこども園両方へのお迎えに時間がかかってしまうことで、通わせられなくなり、吉川に住めないとなるのが一番良くない未来かなと考える。お迎えのルールとか時間を変えることができないか。

(事務局)

通学や送迎に関する課題についてはこれから検討していくが、具体的には来年度以降の開校準備委員会で協議することになると考える。

(会長)

そういうご意見があるということを事務局には認識いただいて、今後開校準備委員会で協議していただきたい。

(委員)

子どもの目線に立った学校というのが一番なので、その条件が一番いいのが吉川高校であるならば賛成である。先日運動会に行ったが、吉川中学校だと少し狭いなど感じた。保護者も行きやすい、子どもたちも過ごしやすいというのが叶えばいいと思う。

(会長)

今は都市公園だが、吉川総合公園はその前は地域づくりの施設として吉川町総合中央活動センターとして、センターの職員が夏祭りや町民体育祭をしていたこともある。全ては難しいかもしれないが、新しい学校においてはそういう地域の活動にも配慮してもらいたいと思う。

(委員)

先ほどの運動会の話で、保護者としては毎年場所が変わる状況の中で子どもたちが振り回されているような、試されているような印象を受けている。先生方も大変だろうと思うが、子どものためにとは言え、お試しをさせられているのはかわいそうだなと思う。これから小中一貫教育を進めていく中で、子どもたちが安心して学校生活を送っていけるように、そういう思いがあるという事も知っておいてほしいと思う。

(会長)

さまざまな試みの結果を、将来の小中一貫教育に役立つデータとして活用していただきたい。

(委員)

今の時点でまだ8案もあるのかというのが正直なところで、いつどれぐらいまで絞って、地域の方の意見がどう反映されるのか示してほしい。

(委員)

土地の確保の見込みや新築のメリット、スクールバスの環境をどう考えるのか難しいが、この協議会で委員から出た意見がどうなるのか知りたい。

(委員)

吉川小学校は、今現在も住宅街の中を6台ものスクールバスが毎日通っているため、周辺地域への配慮という意味では適性が低い。ただ西側に拡張した場合、西側の県道から入るというようなことも可能ではないかと思う。

(会長)

実際、具体的に土地なりを調べてみないと分からない状況であると考えてる。

(委員)

吉川小学校は、みなぎ台の地域の人たちを受け入れる学校としてスタートしており、統合は想定されずに設計されたため駐車場がない。そんな中で校長としては、子どもたちのことも考えつつ、保護者のことも考えつつ、地域の方のことも考えつついろいろな行事を行っており、駐車場について苦労している状況である。

新しい学校ではやはり駐車場の問題が解消できる土地が理想だと考えており、教職員部会でも教職員の話を聞くと、やはり一番は敷地の広さを確保して子どもたちの安全を確保できるような学校をつくりたいという声大きい。

(委員)

教職員部会においても、何回も開いてさまざまな案を示してもらっている。先ほどのご意見でもあったようにやはり駐車場がないというのは非常に厳しい状況である。吉川の方はほとんど車で来られるのが現状である。今年は中学校で小学校の運動会してもらったが、民有地を借りて何とかギリギリだった。来年は小中合同で開催するので、運動場の横のテニスコートに駐車スペースを確保すると何とかできるかなと考えている。

それから新しい校舎に入れる子どもは非常にいいなと思うが、校長の立場としては、やはり工事期間中の子どもたちの教育環境というのは非常に気になる。最初に説明があったように例えば吉川中学校で建てるとなると、プレハブを運動場に建てた場合は、普通の教室ではなくプレハブの中で授業を2年3年することになるが、ちょうどその3年間に当たった子にすれば新しい学校にも入れず、運動場は使えない、多くの工事車両が来る中で授業に集中できないということになる。学校を建てる用地が中学校しかないのであれば仕方ないと思うが、他に場所があり、建築を進めながらこちらは普段通り授業ができるのであれば、ぜひそちらで建てていただき、その間の子どもたちの教育を保障していただきたいと考える。

具体的に言うと吉川小学校、吉川中学校に建てるとなると、子どもたちがそういうことになるため、できれば吉川高校に建てる方向で進めていただけると、子どもたちの教育も確保でき、新しい学校へもスムーズ移行できるのではないかと、教職員部会では考える。

(副会長)

吉川小学校は、現在の面積は1万8千㎡なので大きな拡張が必要ということになる。先ほどの意見にもあったとおり、授業中の子どものことを考えるとほぼ吉川高校一択になっているように感じる。吉川高校に関しては、既存施設は築50年超えているため、そのまま使用するか建て替えるのかというところで費用面含めて検討が必要だと考える。

(委員)

これからは官民連携を考えていかなければいけないと考えるが、学校敷地の中に、民間施設が入るとするのは可能か。具体的には学習塾を入れたいといった場合に、そ

れを学校敷地の中に建てるのかというのは可能なのか。

（事務局）

学校の敷地内に民間施設の設置は実際に他市の事例があり、制度上は可能である。ただ、それが吉川の新しい学校に必要なかという協議をしていくということになると考える。

（会長）

県の土地を買う場合は、何年間は転売してはいけない等の停止条件がついてくる可能性があるのでは、進めていくとすれば賃貸になるのではないかと考える。

（委員）

学校の敷地の中で、地域との連携や官民連携を考える上で敷地が広ければさまざまな検討は可能だと思うが、そういう事も想定して今後の学校の在り方、施設の建て方を考えた方が良く考える。

（事務局）

先ほどの補足だが、民間施設の設置は制度上可能だが、官民連携は学校単体で考えるというよりは、三木市の公共施設として官民連携をどう考えるかという、行政としての課題になってくる可能性がある。また、学校の官民連携の事例は全国的には非常に数が少なく、現時点では三木市として官民連携をどう考えるかということについて、具体的な検討には至っていないというのが実情である。

教育委員会としては、今ある小学校と中学校が一つの学校になる、しかも市内で初となる取組であり、これだけでも大きな変革を子どもたちには強いることになるので、まずは吉川の子どもたちのために着実に新しい学校を根づかせてスタートさせることに重きを置いていきたいという思いがある。官民連携等の新たな視点も当然考えていかなければならないと思うが、まずはしっかりと新しい学校を定着させていきたいという思いで進めていきたいと考えている。

（委員）

将来的にこんなことをやってみたいという案が出たときに対応できるように考えてほしい。将来やってみたいことが、敷地が無いからできないということにならないようにしたい。学校は建てたら終わりではなく、それ以降の利用や拡張機能を持たせるだけの余裕が土地にあるというのは大事ではないかと考える。

（会長）

基本構想の中で、今の意見も十分踏まえて検討課題の一つとしてお願いしたいと思う。それではこの学校用地8案について今から絞っていき、地域協議会としての提案という形でまとめていきたいと思う。

1案から8案まで、吉川小学校、吉川中学校、吉川高校、吉川総合公園、町内の広大地、吉川町公民館周辺ということだが、4案から8案については説明にあったよう

な法的な規制や費用、開校までの期間等において不適だと考える。

吉川総合公園の場合は代替公園が必要で、計画の変更に相当の期間が要る。

上松や福井、毘沙門の広大地については、用地買収が大変な状況になる。例えば山林の登記は1件で10人や20人というような数の承諾書をもらったりして到底間に合わないことになる可能性がある。それから地すべりの問題や、進入道路整備に当たっての農地転用等の法規制の問題、新たな造成のため調整池が必要で、1億円単位でお金がかかる。造成も平場ではなく傾斜地はコストもかなりかかる。それから公共下水道に流せないのも浄化槽の整備も必要になる等、課題が多々ある。

公民館周辺は先ほど意見があったように、補償物件が多すぎて、学校用地の確保が無理だと考える。ということで、4案から8案については、検討から外すということで良いか。

(異議なし)

(会長)

それでは4案から8案については、学校用地としては難しいということで方向付ける。残りの1案から3案の用地が検討対象ということだが、学校用地については、安全性や広さが必要であろうということ、工事期間中の子どもたちへの影響、それから教育委員会としても三木市としても令和11年度開校をめざしたいというような思いがあるが、地域としても子どもたちのためになるべく早く開校できることが望ましいと思うので、それらを踏まえて総合的に考えると、吉川高校、それから吉川中学校、吉川小学校ということになるかと思う。吉川高校だが、一番気になるのが「県の保有地のため、市の一存では判断できない」という表記である。今判断するのは難しいと思うが、市としても全力を上げて用地が確保できるように進めていただきたいということを前提として、採用案に入れていきたいと考える。それを踏まえた中で、吉川高校の適性が最も高いという判断で良いか。

(委員)

今日一つに絞る必要があるのか。

(会長)

事務局としてはどうか。1つに絞らなくても、優先順位をつければ良いか。

(事務局)

はい。

(会長)

今回は1案から3案の中で1つを選ぶということではなくていいので、その中で、本会としては吉川高校の適性が高いという意見を出させていただいて良いか。

(異議なし)

(委員)

私は保護者の代表として参加しているが、他の保護者の意見を集める機会は無いため、あくまで個人的な意見を言うことになる。他にも保護者や地域の方は多くいらっしゃるので、多くの方に説明できる機会があると良いと思う。

(会長)

吉川高校は校舎が古いため、これからの小学生の学校生活や時代にマッチしてないところが多々あると考えられるので、新築をベースにということは地域協議会としてはお願いしたい。本日出たさまざまな意見を参考に、事務局には基本構想をまとめることをお願いする。

それでは地域協議会の意見としては、8案の中で1案から3案は小中一貫校の可能性があるということで3案に絞る。その中で優先順位というか可能性が高いのは吉川高校というところで、吉川小学校や吉川中学校はやり方によっては検討できるということでもまとめさせていただいて良いか。

(異議なし)

(会長)

それではこれが地域協議会の意見とさせてもらう。吉川高校については県が管理しているため、教育委員会から県に相談をしてもらって最終的には場所は市で決定してもらえばと考える。

新しい学校を建てるには、やはり子どもたちの目線が大変大事であり、今も吉川では市外の学校に行く子どもたちがいるが、そういう子どもたちも新しい小中一貫校に行ってみたいと思えるような、魅力ある学校をめざしていきたい。理念は高く持って、そんな学校づくりができれば良いのではないかと考える。それでは事務局から事務連絡をお願いする。

(事務局)

本日は委員の皆様にはさまざまなお立場から多くのご意見いただいた。それぞれの用地の良さや課題を踏まえて、地域協議会としてのご意見をまとめていただいた事に感謝申し上げる。

我々事務局としては、学校用地の選定については最終段階に入ったと認識している。冒頭にも説明したとおり、今回の地域協議会の協議結果と、教職員部会の協議結果を踏まえて、教育委員会で協議し、市長とも協議をしながら最終的には三木市として学校用地を決定したいと考えている。

基本構想については、委員の皆様からいただいたご意見を参考にした「めざす児童生徒像」や「大切にしたい教育内容」等に、「学校用地」も加えたものを想定している。今回が第6回の地域協議会となるが、次回の第7回はこの地域協議会の最終回として位置づけ、完成した基本構想案を委員の皆様にご報告させていただく。その後、どういう形にするかは今後検討していくが、地域の方にその基本構想案についてお示し

するプロセスを経て、最終的に基本構想を決定したいと考えている。また、来年度以降の話になるが、開校準備委員会についても説明させていただきたいと考えている。

(会長)

市民に影響のある計画等をつくる時は、パブリックコメント等を実施するプロセスが一般的だが、そのあたりはどう考えているか。

(事務局)

今回は吉川地域の学校ということなので、市民全体でのパブリックコメントは現時点では考えていない。吉川地域の方々に対する説明会とするか、形式はこれから検討するが、いずれにせよそういうプロセスを経て基本構想の決定を考えている。

(会長)

吉川地域の方々が納得するような形で計画をつくっていただきたいと思う。先ほどの意見にもあったが、我々も忙しい時間を割いて代表として出てきている中で、出て行って何をしていたのか、勝手に決めたのかと言われることがないように、説明はしっかりとお願いしたいと思う。

(委員)

地域への説明の時期が決まってくるとありがたい。それと、子育て世代で我々よりも下の世代も関わってくる話だと思うので、そういう人たちも参加しやすい形で実施していただきたい。

(会長)

説明会は参加者を限定せず、広く公民館だより等でお知らせしていただきたい。

(事務局)

その方向で検討する。今日は骨子の説明だったが、案として、冊子形式での報告を考えている。

(会長)

基本構想は「案」の状態の説明だと思うが、説明会で地域から意見が出たらどうするのか。

(事務局)

これまで委員の皆様と協議の上、この骨子があるので、大きく変わるような変更は想定していないが、しっかりとご意見をお聴きし、必要に応じて修正を検討する。

(会長)

我々委員よりも広い範囲で意見が出るので、そのあたりを配慮された中で地域からの意見を聴き、盛り込めるものは盛り込んでもらって基本構想を決定してもらえると

良いと考える。

(事務局)

いろんな意見を聴きながら、進めていきたいと考える。

(会長)

それではこれで本日の協議事項は終了とする。閉会にあたり副会長からご挨拶をお願いします。

(副会長)

会議を無事に終了することができたことを心より感謝申し上げます。本日の会議では、多くの貴重な意見や提案が交わされ、今後の課題も含めて地域協議会の方向性が出た。委員の皆様には今後ともご協力よろしくお願いする。それでは第6回吉川地域における施設一体型小中一貫校設置に係る地域協議会を閉会する。